

現場代理人 各位

神戸市建築住宅局  
建築課 工事監理担当課長 岡田 昌大

## 工事現場における安全管理の徹底について（通知）

現場代理人各位におかれましては、工事の安全管理、公衆・労働災害の防止について、日頃より留意して取り組んでおられることと思います。

今年度の建築課発注工事においては昨年度を上回るペースで工事事故が多発しており過去最多となる可能性が大きくなっています。また、人身事故もすでに 7 件発生し、うち SAS 登録を要する重大事故についても 3 件となっており、危機的状況となっています。

つきましては、工事事故を未然に防止するため、下記事項に留意し、今一度、工事現場等の再点検を行うとともに、事故防止の啓発及び安全管理の徹底により一層留意して取り組んでいただきますようお願いいたします。

### 記

1. 現場条件等に応じた適正な施工計画を定め、作業員末端までの周知を徹底すること。  
また、その実施状況について常時確認を行い、不都合があれば直ちに改善策を検討し実施すること。  
特に仮設が切り替わる場合など、一時的に簡易な作業床を使用せざるを得ない場合には、十分に安全性が確保できるよう検討を怠らないこと。
2. 施設利用者と作業動線が錯綜する場合は、利用者目線に立った安全対策を十分に検討し、その対策を日々点検すること。  
また使用されている部分近傍での作業を伴う場合には、施設利用者への被害防止を徹底するための作業方法や養生方法の検討を行い、実行すること。
3. 作業員が不安全行為を行っていないか常に状況を確認するとともに、作業床およびその近傍の突出物等、作業上支障になるものを洗い出し、安全対策を行うこと。  
また、作業員の単独作業に伴う事故が多いことに留意し、適切な作業人員体制とすること。
4. 埋設物・架空線が近接する場合は、事前調査を十分に行い、関係企業者・施設管理者等と必要な調整を行ったうえで施工すること。特に地下埋設物について、埋設物の位置等を熟知し、下請負人および作業員に至るまで、埋設物の取扱い等について周知徹底を図り、人力掘削などにより慎重に作業を行うこと。
5. 建設機械・工事車両等に関連する事故防止を図るため、施工にあたって監視員、誘導員を必要な場所に配置し、オペレータや運転手は誘導員の指示を受けてから作業を行う等、作業員相互の連携を十分に行わせること。

以上

【担当窓口】神戸市建築住宅局

建築課 特定建築係 小林、瀧野 078-595-6587（直通）